

### 第3回庁舎等建設に関する協議会

日 時 令和4年6月3日（金）10：06～12：07

場 所 市役所本庁舎第一会議室

参 加 者

市議会：

座 長：五十嵐京子、副座長：村山ひでき

清水がく、吹春やすたか、岸田正義、沖浦あつし、白井亨、水谷たかこ、古畑俊男、坂井えつ子、遠藤百合子、湯沢綾子、鈴木成夫、安田けいこ、片山かおる、たゆ久貴、渡辺ふき子、小林正樹、宮下誠、斎藤康夫、渡辺大三、水上洋志、森戸よう子（議席番号順、敬称略）

市：

副座長：藤本庁舎建設等担当部長

西岡市長、小澤副市長、前島庁舎建設等担当課長、後藤公共施設マネジメント推進担当課長、伊藤福祉会館等担当課長、山崎建築営繕課長

事務局：

福井企画政策課主査、奥企画政策課主査、郷古企画政策課主査、小林議会事務局次長、安藤議事係主任  
傍聴者 なし

◎五十嵐座長 それでは、第3回庁舎等建設に関する協議会を開催いたします。まずはじめに、今日から設計について具体的に議論を進めさせていただきたいということがございまして、前段私の方から皆様にお願いをしておきたいと思っております。改めてこの協議会の目的を確認をする意味でお聞きいただければと思います。この協議会は、協定の目的にあります、市長が着工可能な成案を得られるよう、市長と市議会との意見交換を通じて事業の進捗を図るため、論点を整理することを目的に設置された協議会です。この中にはもちろん見直す必要がないというご意見をお持ちの方がいらっしゃることは承知しておりますが、多くの方がこのままでは問題ありとのご意見を持っていることから協議会の設置になっていると認識しております。論点を整理するために、当然これまでの考えを変えることも含めて協議をする必要があるということかと思っておりますので、これまでの考えにあまりこだわらないで発言をしていただきたいということです。そのために最初に出していただきました各会派の意見も変更もあり得るということをお伝えしておきます。

それと財政上も考えがいろいろなことは承知しておりますが、この見直しの背景に、将来を含めて財政上の不安を強く持っている方が多いというふうにも思っております。ということは見直しのために議論しなければならないのは、これまでいったんは決めてきた内容の中でも、このように変更することでコストダウンを図れるのではないかというご意見を出していただけるのがよいのではないかとこのように思っております。ご意見が本当によりよいものとなるかどうかは行政でも検証していただき、より詳しく専門家

に聞く必要があるとなったときに、専門家の話しを聞く方法について協議をできればというように思っております。

今回は設計についてでございます。設計に入る前に、前回宿題というか持ち越しとなっております陳情についてのご意見をうかがってまいりたいと思います。陳情は議会運営委員会にかけられているものでございますので、結論は議会運営委員会を出していただきますが、この協議の場に関する陳情書でございますので、皆様のご意見をうかがうという形で進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いたします。その後設計についてのご意見を出していただきますが、今日はまず、これまでも出てまいりました浸水対策について先に議論できればいいかなと思っております。そして、時間がありましたら免震耐震の問題も入らせていただければいいかなというふうに思っておりますので、ご協力をお願いいたします。2時間ということになっておりますので、その時間の範囲で今日はこの辺ぐらいができればいいかなと思っておりますが、次回また項目などを示しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いたします。

それではまず陳情についてです。前回、議運の委員長の水上さんからご説明がありました。皆様ご覧いただいているかと思いますが、この協議の場に関して具体的に陳情項目がございます。1点目はこの協議の様子は本会議、委員会と同様、原則としてユーチューブで公開してくださいということで、これは願意を満たされております。2点目の協議の内容は、発言者明記で全文筆記形式で議事録を作成してくださいということで、これも願意を満たしております。3点目の協議に用いる資料は、市役所または市議会のホームページで、速やかに公開してください。これも願意を満たされていると思っておりますが、4点目、協議の場に随時ホームページなどを通じて市民、関係者が意見を提出できるようにしてくださいということでございます。これはこれまでも、他の委員会ですらやってるわけではございませんので、ここの協議会が立ち上げも含めてちょっと特殊な形にもなっておりますので、改めて皆様のご意見をうかがいたいと思います。いかがでしょうか。どうぞご意見のある方は発言をお願いいたします。はい。渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 今座長に整理していただいたように、願意のうち、1番目、2番目、3番目に関しては充足しているというふうに判断しておりますが、4番目ですよね。市民が意見を出せるということに関しては、これは行政の側の審議会などでも意見シートみたいなものに関しては随時提出できることになっているということが一つと、あと実は請願法に基づいて提出されれば、当然受け付けて何らかに対応するというものになっているので、そういった一般的なルールから考えれば、この協議会だけ別のルールでやるということにもならないし、そもそも請願が提出されたのに対応しないとは請願法上できないので、ということから考えると、基本的にはどういうふうに呼びかけたりルール化するかは相談してやっていくべきだと思いますけれども、総論的にはそういうことは可能だろうというふうに思っています。ただ、その出された意見一つ一つを毎回議題に供することにはならないんだろうなというふうに思っていますけれども、意見が提出されるということに関しては道が開かれるっていうのが通常のあり方だと思っておりますので、この協議会になっても、そういうオープンな進め方が望ましいのではないかなと思っております。

◎五十嵐座長 他にございませんか。森戸さん。

◎森戸議員 議会基本条例では議会として市民の意見を聞くということの規定はされていないというのが現

状かなと思っています。しかし、この協議の場というのはイレギュラーな協議の場でもありますし、市民の皆さんから直接的に意見を聞くというのは必要だと私も思いますし、皆さんが一致すれば、意見を出せる紙を置いて出してもらおうとか、メールでもらおうとか、そういうことができるのであれば行っていく必要があるかなと思います。ただ、議会基本条例の議論の中では、先ほども申し上げたとおりなので、基本的に議会基本条例の中身を、私はまたどこかで変えていく必要があるということは考えておりますので、そのことは申し上げておきたいと思います。

それからちょっと別なんですけど、市のホームページが非常に分かりづらいんですよ。私どうやってこれ入ってるかというところ、市政のところを出して、それから市政から新庁舎建設関連に入ります。新庁舎建設関連にはないです、協議会が。お知らせっていうところをクリックして、それで令和4年度をクリックしてはじめて庁舎等建設に関する協議会になるわけですよ。これは市民は入れないですよ、分かってないです。ですから、ホームページはぜひ改善をしていただきたいと。庁舎建設関連のお知らせではなく、議会協議の場っていうのを一つ持ってもらって、そこからきちっと入れるっていうふうにしていただきたいなと思いますので、その点はちょっと市に見解をうかがっておきたいと思いますが、どうでしょうか。

◎五十嵐座長 どうでしょうか、ホームページの工夫。担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 可能であればそのようにしたいと思いますので、検討させてください。

◎五十嵐座長 他にご意見ございませんか。白井さん。

◎白井議員 陳情の件ですよ。大三さんと森戸さんもおっしゃったように、何らかの手法はしっかりと担保した方がいいと思っています。というのは、市の審議会で意見提案シートってのを運用するようにはなっているんですよ。だから、今確認すると資料は廊下に置いてありますが、そこに意見提案シートは置かれていませんので、しっかりそれを置くということで、意見を市民が出すっていうことを担保すればいいんじゃないか。ただ、その意見提案シートをどう取り扱うかっていうところの運用のところの協議をやっておかないといけない。これは各審議会でやることになってるんですけども、それだけはしっかりどう取り扱うか。要するに資料として出されたものを全員に配布するか、そうじゃない取扱いをするか、いろいろあるんですけど、とりあえず意見提案シートをしっかり置いて、市民が意見を出せるようにすることは他の審議会でもやってることなので、同じような運用でよろしいんじゃないかと私たちは思っております。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 今、白井さんからもありましたけれども、意見提案シートのようなものを置いて、それに出したい人は出していただくということと、平日の日中仕事をされてて、こういうところに傍聴に来れない人もいますので、意見提案シートの形式以外でもメールその他でも意見を出せるようにするべきで、なおかつ提出された意見に関してなんですけれども、一つ一つ議題に供するのはなかなか大変だと思うので、行政側も我々も共有化して、出された意見に関しては、それでそれぞれの発言の中でそれを活かしていくということではないかなと思っています。

◎五十嵐座長 他にご意見はございませんか。水谷さん。

◎水谷議員 補足になるんですけど、意見提案シートに関して、他の傍聴によく行くんですけども、それで

配られているものを見ると 1 週間前までに届いたものは会議で資料として配布しますという扱いになっていまして、その場合は必ず記名をするというルールになっています。なので無記名のものは配布しないこともあるってというような扱いになっています。先ほど渡辺さんから、ここに来られない方もいらっしゃるという話しもあったので、他の会議体でもここに来なくても、シートをホームページ上で公開しているので、メールで提出して 1 週間前までに届いたら資料として配布するというような運用もされてますので、それを参考にするのがよいかと思います。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 運用の中身はいろいろあると思うので、そこはどっかでやる必要はあるんですが、とりあえずやるかどうかだけ今日確認していただけないかと。2 時間しかない会議なので、よろしくをお願いします。

◎五十嵐座長 はい、おっしゃるとおりだと思います。はい、遠藤さん。

◎遠藤議員 さっき森戸さんなんかもありましたけれども、この協議会のホームページに行くまでにはかなり手数がかかるということで、難解な作業を経ないとその場に行き着けないということがありましたが、市民からの意見を聴取する際に、例えばそのホームページに行き着けた方が意見を出そうと思ったときに、メールで添付をして意見が出せるようになっていっているかどうか確認したいと思います。

◎五十嵐座長 まだそこまでは至ってないだろうと思いますので、そのことも含めて検討してもらおうということでもいいですか。それも含めてご検討いただけますか。はい、片山さん。

◎片山議員 ここは庁舎の方が担当になってますので、議会事務局ではなくて、事務局がそういう形で整理されていると思いますので、どういうふうにするかはそちらでの検討になると思うんですけど、私は陳情の趣旨というか求めているものとしては、通常の審議会と同様な形で意見提案シートを設置するという形で整理ができればと思っております。

◎五十嵐座長 斎藤さん。

◎斎藤議員 方法は別として、議会として、行政として市民の意見を聞くということは当然という姿勢で、その中でどういうことができるのかというのは、この場じゃなくて、別の場で協議していただきたいというふうに思います。

◎五十嵐座長 皆さんのご意見としては、基本的には市民からの意見を受け付けると。それで、紙に書いて出してもらう場合は、これまでの審議会での意見シートを参考にして検討すると。メールに関してはどこまでできるかっていう技術的のところも含めて検討しながら、できるだけ市民の意見をこの協議会に反映していくようにという方向でまとめさせていただいてよろしいでしょうか。この協議会で市民の意見に関して一つ一つ議題にするのは時間の関係で私も難しいかと思いますが、まずはそれぞれの意見に関して参加者が共有していくということまでは同意できるかなと思いますが。はい、清水さん。

◎清水議員 意見を聞くっていうのは大事な機会ですから、そこまでは一致できているのかなと思うんですけど、反映をしていくっていうのがどういう意味だったのか。声を反映するっていうのは、ここの会議体の意見に反映するのか、それとも私たちの考えに参考意見として反映するのか、どちらのなのか。個人の考えになっちゃいますけど、反映するというところまでは至らないんじゃないかなと、個人の参考意見として反映するんらいいんじゃないかと。

- ◎五十嵐座長 そういうことになると思います。はい、沖浦さん。
- ◎沖浦議員 市民の意見を聞くというところで、取扱いをどうするかとか、協議会にそれを反映させるかっていうそういうところの細かいところはいろいろあると思いますけれども、この協議会で一番はじめに協定書を結んだこの協議会の目的っていうのが、市長と市議会が意見交換を通じて本事業の進捗を図るための整理をするというところで、まずはこの協議会の目的っていうのは、そこですよ。特定のなかなか表に出せないようなものであれば、非公開でやるかもしれないとかそういう話もある協議会なので、そこに直接意見をくださって、それを何かどうこうするっていうそういうところの取扱いまでは、こうまじょうとかそこら辺っていうのは協議する必要があるかなと思ってます。
- ◎五十嵐座長 斎藤さん。
- ◎斎藤議員 この協議会に反映するっていうのは、どういう意味で言ってるのか分かりませんが、一つ一つ市民の意見を議題に供して、これをどう思うかということはやらずに、その意見を聞いて、賛同してこういう意見もあるんじゃないかと、こういう考え方でどうだと、それは感じた議員が発言すればいいことで、それで十分市民の意見を反映させるということになると思います。
- ◎五十嵐座長 私もそのように思っております、一つ一つ議題にするのはちょっと難しいと思います。時間の関係もありますので。まずはそういう意見があることを皆さんが共有するというところで、それぞれが消化して、もし必要があれば参考にしていただくということまでかなと思いますが、それでよろしいですね。はい。小林さん。
- ◎小林議員 もともと市民の方の声っていうのは、議会にも市長のもとに届くようになっているので、庁舎に限らず、それを受け取ったものは所管の協議の場所ですとか委員会へ送っていくというルールももうできたところなので、新しい受け口を作るかどうかっていうのも含めて、それは後で検討していただいて、今あるので基本的には。ただ、この協議の場として、直接まちなかも含めていろんな意見をうかがって、議論にいかしましょうということまでは、我々は一致できると。
- ◎五十嵐座長 ありがとうございます。ということでまとめさせていただいてよろしいですか。という意見を議運の中で採決にさせていただく材料にさせていただくということになりますので、よろしく願いいたします。はい、森戸さん。
- ◎森戸議員 具体的な内容については、後日正副座長で何らかの案を提案させていただくということでよろしいでしょうか。このことの運用について。
- ◎五十嵐座長 はい分かりました。もう少し細かい具体的な流れについて、正副座長でお示しをすることでまとめさせていただきます。はい、担当部長。
- ◎藤本副座長 意見提案シートというような形のものを置く置かないも含めて、議運で決めるとかというのではなくて、この協議会でそういうような形を取るというならば、そういう形にしていきますし、取扱いについては、例えばそのものを参考的に皆さんにお配りして、その中で判断していただくということになるとは思いますけれども、そういうことでよろしいですよ。もちろんこの協議会、庁舎建設については、議員の皆さん、あと市民の皆さんとの理解のもと進めていくものでありますので、出された意見というのは、皆さんにお示ししながら、今後の協議を進めていくようなやり方ということで、このような形でこの協議

会で決めていただければ、次回からその提案シートというのを置く形を取りたいと思います。

◎五十嵐座長 はい、具体的なことはこの協議会で決めていきますので、正副座長が案を出しますということです。この陳情の審査は議員の権限なので、今後議運でお返しするというまとめになります。そういう意味です。はい、森戸さん。

◎森戸議員 ですから、正副座長でまとめていただいた運用ガイドラインみたいなものを、たぶん市の方にもあると思うんですが、それと同じになると思うんですが、事前にいただければ、私たちもいろいろ意見が出るかもしれないし、事前に意見を出しておいて早くまとめていくっていうのも必要だと思いますので、その辺り工夫をお願いしたいと思います。

◎五十嵐座長 はい、清水さん。

◎清水議員 ちょっと危惧だけお伝えしておきますけど、意見とか感想を聞くのは構わないんですけど、9回目、10回目ぐらいで新しい意見が出てきて、もう一回そこから考えようなんていうのがちょっとそこは心配事なので、そこだけは。ご意見も大事ですけど、私たちが今まで考えてきた考えっていうのがベースになるのかなということだけはお伝えをしておきたいなと思います。

◎五十嵐座長 はい、村山さん。

◎村山副座長 今のこの流れの確認だけ、もう一度正副の副座長として確認したいんですけど、今のかかっている議運の陳情が6月10日の議運が今度あるじゃないですか。そこで基本採決されるような方向になるのかなというような気がしております。それを受けたくて6月17日に今度第4回のこの協議会があるんですけども、その前に正副座長案を、例えばメールとかで皆さんにこんなものでどうでしょうか、こういう形でこういうふうにやらせてもらいますけれども、どうでしょうかって投げといて、そうは言っても17日前にわざわざそれだけのために集まるってわけにはいかないから、冒頭ご意見をうかがって、多少反対意見とか修正意見があれば事前に受け付けて、手直しは多少はしといて皆さんが一致できるようなものを17日の時点で確認をしたら、すぐその場でもう置くというような感じの流れになるのかなと思うんですけど、そういうことですよ。

◎五十嵐座長 それでよろしいですね、はい。それでは陳情に対するご意見はこれで終わりたいと思います。できるだけ早く案を出すように努めてまいりたいと思います。

ということで設計に関して意見交換を進めていきたいというふうに思います。まず今日できる範囲ということで、浸水対策というふうな括りになるかと思いますが、前回古畑さんから違う提案が、ご意見が出されました。それから、あと会派からの意見の中でも浸水対策を万全にということで改めて意見を出されているところがございます。またちょっと関連するかなと思いましたが、災害対策という言い方をされている会派もあったかと思いますが、ここではまずは浸水対策についてご意見をうかがってきたいと思います。それで、古畑さん前回議論をする時間がなかったので、もしもう一度説明していただけるようでしたらいいですか、古畑さん。

◎古畑議員 おはようございます。もう一度紹介させていただきたいと思います。浸水対策については、割とこの流れからは新しいところから出てきた話なのかなと思うんですけども、要は気候変動ですとかそういうこともあって、あと地形的なもの、公共下水道の配置などから、内水氾濫によって概ね最大1mの氾

濫が予想されるということで、非常に率としては少ないのかもしれないですけども、やはりこの浸水対策というのは一部必要、全面必要、必要ないなど、いろんな議論があることは承知しているんですけども、今までの中の議論では嵩上げをして、一部嵩上げ、全面嵩上げいろいろあるのかもしれないんですけども、嵩上げをして浸水対策に対応するという話だったんですけど、私の感覚ではなぜ嵩上げなのかということなんですね。周りを塀で囲えば最大 1m でするので、全部 1m する必要はないと思うんですね。本当に大きそうなことであれば、いきなり来るわけではないので、土嚢程度の対応ですとか、出入口に関して鉄骨性の片引き戸にするのも一つですけども、そこら辺も本当にいつ来るか分からない、しょっちゅう来るような話じゃありませんので、そこら辺はコスト的にも対応ができるということですね。内水氾濫ですから、ものすごい水圧だとか工作物が流れてきて、ものすごく圧力が塀にかかるわけではありませぬので、本当に一般住宅にプラスアルファするようなコンクリート擁壁が最大 1m、最大ですから 1m なくてもいいという繰り返しになりますけど、そういう擁壁をもって浸水対策っていうのが事足りるのではないかなというふうに思ってます。一つここで議論として提案したいんですけど、今までそういう議論ということがあったのかということが一つと、もう一つはこれコストと工期に非常に効果的なんじゃないかなっていうこの 2つの点で、個人的な意見ですけども、議論があればいいと思いました。

◎五十嵐座長 はい、ありがとうございます。これまでの議論の経過というのは。はい、担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 浸水対策につきましては、令和 3 年の第 1 回の定例会で、市長の方からも報告させていただいております。その後予算も一応通していただいたと、その考えに基づいて設計変更してきたということになります。考え方としましては、官庁施設の基本的性能基準ということがございまして、そういうのも参考にしながら進めてまいったところなんです。その中で他の自治体の例で、国土交通省で取りまとめた防災拠点等となる建築物にかかる機能継続ガイドラインっていうのがあるんですけども、そういうのを拝見いたしますと、建物 1 階レベルを嵩上げする対応を取っている新築の庁舎の事例が多いというふうな情報を得ております。私どもも新築ですのでまず嵩上げが必要であろうという形になります。例としては浸水しないところまで重要な機器をあげておく、2 階以上に設置するっていう例も確かにあるんですけども、我々の方からすると、嵩上げして 1 階を水没許容するっていうよりは、1 階部分を嵩上げたところで建物自体は守っていくという考え方でまずスタートしてます。当然、検討の中ではすべての敷地全体を嵩上げするっていうのもありましたし、私たちが選択したのは建物を嵩上げして、あとは機能的に、防災の観点から見ても庁舎の機能が満たせるというところの部分での嵩上げを外構部分でさせていただいたところになります。当然、最初何もしないでっていう案もありましたけれども、それはやはり新築なので嵩上げしておくべきだろうというのが建物の観点からすればあったということでお話しさせていただきます。そういった対応策をお話しさせていただいたうえで、設計変更の予算を出させていただいて、認めていただいたという経過がございます。

◎五十嵐座長 古畑さん。

◎古畑議員 ガイドラインに沿った形での嵩上げの検討という経緯はよく分かりました。その中ですべてを囲う浸水対策というのは議論があったのかどうかということをもう一度答弁お願いいたします。

◎五十嵐座長 担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 私どもの中ではやはりありました。塀を作るっていう形ですよ。あるいは移動式の止水板をそのときにはめるとかいうこともあるかと思いますが、敷地等周辺のところの部分のすり合わせっていうんですかね、そこに壁を作ってしまうっていうのもいかなものかというところもございまして、すりつけの部分については、他の敷地から建物に向かってなだらかな盛土をしていくということで対応させていただきました

◎五十嵐座長 古畑さん。

◎古畑議員 隣地との景観だとか配慮っていうことはごもっともだというふうに思います。その中でやはりすべて最大 1m、隣地とのマックスの浸水予想だとかをすれば、決してそういう威圧的な擁壁だとか壁っていうものがなくても、意匠デザイン的にも考慮できますし、何回かご紹介してますけど、内水氾濫ですので耐力はそんなに必要ないんですね。そういうところをもうちょっと突き詰めて、擁壁っていうのは非常に強固なものですけれども、本当に隣地境界の一般住宅プラスアルファぐらいで、私も専門家じゃないんであれですけれども、そのぐらいのもので大丈夫だと思うんですよ。そういうところを鑑みて、もう一度浸水対策には擁壁状のものを検討してみたいかでしょうか。その点お願いいたします。

◎五十嵐座長 はい、担当課長。

◎前島庁舎等建設担当課長 通常の盛土をしていると、すりつけっていうのは必要なかなと思ってらるんですね。今、隣地との境の所がちょうど一番深く 1m 近くあるんですけども、そのお隣のうちっていうのはハザードマップ上、浸水の可能性があるという形になっておりますので、そこのすりつけの問題になると思うんですけども、そこに壁を作るのかっていうそういう話しになってくると思うんですよ。それを考えると、やはりそこは景観だけではないんですけども、その部分については我々の方の敷地の部分も浸水してもやむを得ない部分であるのかなと。メインのところというよりも、南東部分の角のところが一番低いのと、あと新たに高架線のところから東に伸びる通路を予定としているんですけども、その一番低いところがやはり 115cm あるんですね。そこから市の敷地に向かってはスロープにする予定になってますので、隣っていうか行き来のことも考えると、全部を上げたり、塀を作ったとしても入ってくるところもあるのかなというふうに思っております。

◎五十嵐座長 古畑さん。

◎古畑議員 私ばかりで申し訳ないです。私は壁を作れって言ってないです。塀ならばどうかっていうふうに言ったんですね。南東の方っていうのは、確かに私もあそこは雨降ると南東の方に流れるっていうのはよく分かるんですね。ですから、流れちゃう。形的に積めるような状況にするとか、片引き戸のある止水門みたいなものを作れば、工期とコストが多大な削減になるんじゃないかなというふうに思うんですけど、その点いかがでしょうか。

◎五十嵐座長 斎藤さん。

◎斎藤議員 浸水のメカニズムっていうのは、もしかしたら分かってない人もいるかもしれませんが、私の考えの中では古畑さんが勘違いされているところがあって、それをここで長々やっても申し訳ないんですけどあんまり意味ないんで、終わった後にぜひ担当と公共施設だけじゃなくて下水道の関係も含めた形で、また地域防災の方も含めた形で、ぜひレクチャーしてあげてください。答弁も非常に悪い。私から言えば



二言三言で済むことを、非常に答弁も的を得てない答弁を繰り返してるから、古畑さんも納得できないんであって、ここじゃなくて、別の場で申し訳ないけど、やっていただけないでしょうか。

◎五十嵐座長 それと同時に、古畑さんの提案に関して、皆さんもぜひそれぞれの立場で、疑問なり意見なりを言っていただけると、こちら協議の場なので。あちらとこちらの質疑だけに集中したいと思っていないので、ぜひ他の議員の方の声も出していただけるとありがたいと思っておりますので。とりあえず、古畑さんに関してはちょっとここでいったんやめさせていただいてよろしいですか。引き続きもうちょっと研究していただくということで、他の皆さんからも。はい、渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 古畑さんからいろいろなご提案があって、やりとり聞いてたんですけど、次回でいいんですけれども、今のような事例が公共施設とかでの浸水対策で、公共施設に限らずですが、例えば写真なり図面なり、そういうちょっと具体的な資料を出していただいた方が、市議会議員と言っても建築に詳しい人からあまり詳しくない人までいろいろなので、言葉だけで言うよりは、そういう写真を見たり、図面を見たりしてご説明いただいて、そういうものを前提に議論をした方が建設的な議論になると思います。この場合、自由な意見交換の場だと思うので、どなたかからどんな意見が出たとしても、それに関しては、やっぱりきちんと傾聴していく必要があると私は思っているんですが、議論を少し分かりやすくするためにも、いろんなそういう資料なども、もし用意できれば次回以降ご提出いただいたうえでご説明を聞くと分かりやすいかなと思ったんで、私も頭の中でいろんなイメージしたんですけど、境の所がどんなふうになるかちょっとイメージわかないので、できればそういう画像とかみたいなのでも次回出していただくとありがたいなと思います。議事進行上よろしく申し上げます。

◎五十嵐座長 引き続き浸水対策で万全にしていく必要があるという意見を書いていただいたところがございますので、そちらの方も。清水さん。

◎清水議員 各会派の意見の中で浸水対策も必要だということもありましたけれども、私たちの会派としてみたら、令和3年の第1回定例会の補正予算でも、このいわゆる一部盛土というところで賛成ということを見せてもらっているんで、全く問題ないとは言わないですけども、やむを得ない対策だというふうに私たち会派は思っておりますし、そのように議決でも示してきました。私も一般質問か予特かなんかでしているんですけど、小金井市の場合は土地の地形上川が流れているところは坂下であったり仙川とか玉川上水ありますけれども、玉川上水は少なくとも羽村の取水堰で水量調整がされている。仙川については、あそこがあふれるってことはたぶん小金井市内が全体水没してるっていう想定があると考えられます。といった場合に、先ほどらい出てきてます内水氾濫なので、それはこの間佐賀県のどっかの病院でもありましたけれども、たしかに1日2日は水が引かないけれども、それがずっと続くわけでもないし、そこに車が入り込める可能性だってあるし、もっと言えばそういうときはさつき課長も言ってたけども動かないことが大切であって、垂直避難これがまさに内水氾濫の一番の避難方法であるってことは、そのときの総務部の答弁でも明らかになっています。市役所の職員がこの内水氾濫のときに市民を助けに行きなきゃいけないとか、市内の被害状況を把握しなきゃいけないとかって言っている方もいますけれども、まずそこよりも職員としては職員の命と安全をまず確保するっていうことが、市長にとってのとっても大切な仕事だと思うし、その役割っていうのがレスキューだったり、皆さんも最近必要性を感じているという自衛

隊であったり、私たち消防団であったりしますので、そこら辺のことはしっかり明確にまずここでお伝えをしておきます。あと答弁でもあったんですけども、敷地内の南東いわゆる95cmとか深さがあるところ、もしくは先ほど言った線路沿いの出口115cmの浸水のところっていうんですけど、例えば逆にちょっとお聞きしたいなと思うんですけども、C案だとしてもよいし、全体盛土するっていうことでもいいんですけども、例えば市役所が高くなっちゃった場合っていうのは、周りのいわゆる中町周辺もしくは緑中央通り、高架下含めて、そっちの方に水が行くんじゃないんですかってことですよね。となると市役所だけが守られていいのかっていうことにも、私一番市民に近いと思ってるんでそれであれですけど、そう思うんですよね。それを行政が答弁できるかどうか分からないんですけども、私たちとしては少なくとも令和3年の1定でそういう議決してますんで、今日はこのテーマになるっていうことがいろいろ思うところもあるんですけど、私たちはそういうことなので、ちょっと答弁いただけたらと思います。

◎五十嵐座長 建築営繕課長。

◎山崎建築営繕課長 今回の清水がく議員のお話しに対して、私の方からお話しをしたいと思いますけど、確かに敷地を高くしてしまえば、その分、役所の敷地内は守れるかもしれないんですけども、降ってきた雨を今度逆に道路側に流すとか、民地側に流すということになってしまいます。そんな話しの中で、例えば今まで出ていた古畑議員の言われるように、壁を作ってしまうっていうこともあるんですけども、中にたまってしまった水は壁を作ることによって今度堰き止めてしまいますんで、外から来るものには防御できますけれども、中にたまってしまったものは地面に染み込ませるぐらいしか方法がございませんので、その辺はよく考えて検討しなければいけないかなと思ってます。また、敷地内の雨水を敷地外に流す、例えば道路に流す、隣接している敷地内に流す、これになると今度民法が絡んできてしまいますので、これも確かどこかの場面で私お話ししたかと思うんですけども、以前に市民の方からご相談があって、それに対応したときにいろいろと調べた際には、やっぱり自分の敷地内に降った雨水は隣地に流してはいけない。これっていうのは民法のところで書かれているっていうところは、何条だったかすみません忘れてしまったんですけども、そういったものを見たことはあります。

◎五十嵐座長 はい、清水さん。

◎清水議員 答弁ありがとうございます。そういったこともあって、私たちの会派の意見を開陳させていただきました。浸水対策っていうのは、今まで出ている案で言えばB案で、私たちは満点ではないかもしれないけれども、これから庁舎建設のスケジュールを早く進めていくためにも、そこは費用対効果じゃないですけども、それも含めて納得できる浸水対策だというふうに考えていますので、それだけお伝えしておきます。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 今、浸水対策の話があったんですが、伺いたいのは、あそこの敷地ですが、緑中央通りとの高低差があると思うんですよ。あれってどのぐらいあるのかっていうのは調べていらっしゃるでしょうか。そこを伺いたいと思います。

◎五十嵐座長 建築営繕課長。

◎山崎建築営繕課長 すみません、細かい数字を分からないんですけど、つい最近工事をやった際にメジャ

一で雑駁に測ってみたら、たぶん高架寄りの所で約 1m ぐらい高くなってるっていう形で道路の方が高いです。南側の方は、現状の道路の高さと同じぐらいになると思います。北の高架側に向かって、道路も見ていただくと分かるんですけど、少し勾配で高架下に向かって上がっているような状況になりますので。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 私は敷地全体の高さをもうちょっとよく見る必要があるかなと。90cm、今現状では最高で 40cm ぐらい浸水するという事なんだけど、それをさらに 40cm 嵩上げをするということで、どのぐらい緑中央通りと高低差がどうなるのかっていうのは見ていった方がいいかなと。だから 1m やるから、全部敷地と道路の高さが同じだったら、同じで高さ 1m に、そりゃすごいことになるわけだけど、現状北の西側っていうのは低くなってるわけだし、全体的になだらかに坂になってるっていうふうに私なんかはあそこ通っていると感覚としてあるので、だからそんなに要塞を作るような状況にはならないんじゃないかなと思うんですよ。少なくとも緑中央通りと同じ高さ、同じ高さじゃなくてもいいけど、ちょっとは低くてもいいんですけど、そういうもので浸水対策取っていかないと、結局緑中央通りから内水が氾濫して流れてくるっていうのは、低い方に流れるわけですから、何らかのものを雨水枡をつけるとか、いろんなことをしないと駄目じゃないかなと思いますけど、その辺りも含めてやったときに、どういう対策が必要なのかということは考えた方がいいんじゃないかと思うんですよ。だから今の浸水対策 B では私は中途半端だと、浸水の状況を見ても全面的に北側は浸水するわけですよ。色が塗ってないところがあります。だけど、あそこだって 10cm 以下の浸水はするっていうことだから、浸水には変わらないわけで、そこはきちっとやっておいた方が私は後後にもいいのではないかと思います。もちろん清水さんがおっしゃったように、職員が出ないっていうのは、それはそうでしょう。しかし、市民は来る場合だってあるわけですよ、来ちゃいけないんだけど、来る人もいるわけですよ。例えば 2 年前ぐらいの台風の時も、ここに来たい方もいらしゃったっていう話し聞いてますよ、台風がひどくて。だからそれはその対策を取るにしても来る人は来るんですよ。だからやっぱり安全に庁舎の敷地も含めて安全対策として、浸水はほとんどないよっていうふうにしとくっていうのは、私はやっておいた方がいい対策だと思っています。

◎五十嵐座長 清水さん。

◎清水議員 ここで議論するつもりは全くないんですけど、いいんですか、じゃしちやいますけど、この間の鬼怒川のときもそうですけど、ああいう時に家から出ちゃダメなんですよ。それとこの庁舎の浸水対策を一緒にしちや駄目で、その家から出ちゃいけないってことをちゃんとそこは周知をしていく活動をこれからしていかなきゃいけない。まずそこが一つ大事なんです、防災として。今回の浸水対策っていうのは、敷地内全体を浸水から守るのか、それとも庁舎機能を維持するために建物の部分だけはまず浸水をしないようにするか、これが B だったんですよ。なので、私たちは庁舎機能を優先させる、もちろん災害対策本部もできる、職員さんが待機する場所でもある、指示をする場所でもある、そういう庁舎機能を維持させるため、最低限でも庁舎機能を維持するために対策を取られたのが B だったんですよ。そのとき確かに突然出されてきたものだから、森戸さんもお休みされたときだから、いろいろ思うところも私もありましたけれども、でもそれが一番現実的な、そしてしかも私たちが納得できるところっていうことで B を私たちはやりました。聞きたいんですけど、庁舎機能を優先させるためにたぶん B やったと思うんですよ。敷地

内は確かに浸水させないっていうのは、確かに盛土させなきゃいけないけど、内水氾濫中、水がたまっているときに敷地内を水がたまらないようにすることのメリットっていうのがどこにあるのか、私見出せなくて。人は来ない、来ちゃいけないから来ない、職員さんも外には出ない、何がメリットがあるのか教えていただいていいですか。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 いろんな議論になったのはいいことだと思うんですけども、庁舎の機能っていうのは建物だけではございませんので、要するに防災の拠点ということにもなっているので、敷地のすべて 1 万㎡プラス全てとまでは申し上げませんが、外構の例えば駐車場とかオープンスペースとか、そういうものも含めて庁舎の機能だというふうに思っています。なので、現状は建物だけということの発想に立ってるんですけども、当然庁舎ですから、来るなど言ったら来る人は当然いますし、あと福祉会館が一緒になってることを忘れちゃいけないというふうに思うんですね。福祉会館の方は、障がいを持つての方からお子さんから高齢者までお見えになる施設なわけであって、庁舎ということだけじゃなくて、複合施設になっていると、そういう観点から言うと、どこまで守るのかっていうあたりの議論をもうちょっと建設的に詰めるべきかな。例えば、敷地の中で建物は当然として、敷地の中でこの部分に関しては浸水させないようにきちんとしていこうということで、例えば一定の面積の部分に関しては絶対浸水させないと。その代わりに、この部分に関してはまだ第 2 調節池じゃないですけど、水がオーバーフローしたときには、ここに逃がそうということでやってるわけですよ。だからそういうのは折り合い付けるんだったら、そういう議論だってあるということ。

あと今日の議論を聞いてて、そういう説明をするからまた不信感が募るのは、先ほどの隣地がどうか、民法がどうかかって、あのときに説明一言でもあった？、後から付けた理由でしょう。そんな説明してるから、誰も信用しないんだよ、後から理由がいろいろ付加されるから。デキレースみたいな質疑じゃん、さっきの。だからだめだよ、そんなことやって。だったら最初から言えばよかったじゃない。あのときにそんな一言も説明した？、今突然言い出したんでしょ。だから私はそういうやり方がよくないと思うよ。何か本当にそういう問題があるんだと何であのとき言わなかったの、一言でも言った？、建築営繕課長。申し訳ないけど、前島さんもさ。何にも言わなかったよ、あのとき。コストの話とスケジュールの話ししかなかったんだよ。だからそういう部分っていうのは、なんか後からいろんなものの理由を付加してくるようなやり方はよくなくて、ただあのとき僕に何て説明した、本当だったら全部やりたいんだって言ったんだよ、あんたたちは。本当だったら全部やりたいけど、こうなんだって言って、B 案で押し切ったんでしょ。だったら C 案が問題なら、C 案はダメなんだって説明すべきだったでしょ。じゃないんだよ。C 案でやりたいんだけど、B 案で仕方ないんですって説明してもらったんですからね。それで今日の先ほどの答弁なんなんじゃ。そんな説明を聞いてたら建設的な議論になるわけじゃない。たとえば敷地の中の一定部分に関しては建物は当然で、敷地の部分に関してはもうここを守るといふふうに決めて、その代わりにそこからオーバーフローする分は、例えば敷地内のここに逃がすとか議論があるでしょ、建設的な議論で言えば。お互い見解がいろいろあるんだしたら。そういう議論にしていけないとだめなんじゃないかなと思うわけなんですね。ただちょっと頭の中でよく整理してもらいたいんですよ。後からいろんな

もので後出しの理由が出てくると不信感しか持たれないと思いますよ。あのときはそんな議論まったくなくてないから、本当はCでいきたいけど、Bなんだと、我慢してくれと、これでいくしかないんだと言うので、専らお金の話しと時間の話し以外では、説明は何ら聞いていないので。むしろ理想的なのはCなんだってことを繰り返されてた、あのとき。だからそういうことが清水さんにもぜひ理解していただきたいのは、そもそもそんな説明を我々聞かされてきたから。今日になってそんな話しされたって、はい分かりましたってならないのは我々のせいじゃないんだよ。議案の提案、予算の上程のときの説明が悪いんですよ、水面下の説明を含めて。そういうことはちゃんとやっとかないと、誤解を招くから言っておきます。

◎五十嵐座長 清水さん。

◎清水議員 今渡辺大三さんのおっしゃるとおりと思ったんですけども、ここはそういうことも踏まえて、新しい理由というか、納得できる説明があるのであれば、それは聞く価値はあるんじゃないかなと思ってます。もちろん上程をするときの姿勢というのは、先ほども申し上げたとおり、ちょっと早かったというか、突然来たものがあっただけけれども、ここに来てもう一回浸水が出てきたのかちょっと私には分からないけれども、ここでこういう機会があるのであれば、しっかりこのBの説明っていうものをしていただければと思っておりますし、高架下の方にどんどん下がっている、道路が上がっている、だから北の方に水がたまりつつある。これも納得できる理由かなと私は思ってますので、そういったことも含めて大三さんのご指摘もありましたんで、納得してもらえる理由っていうのは説明してもらえたらなと思ってます。

◎五十嵐座長 沖浦さん。

◎沖浦議員 今浸水対策等の話しを何人かの方から聞いていましたけれども、今の話しの流れを含めて思ったことなんですけれども、この協議会の成り立ちっていうのが、財政的に不安を感じている会派が多くて、それをどうにかできないかと、成案を得られるように意見を出して意見を交換していこうと。先ほど座長の方も一度決めたことでもコストダウンにつながるような案であればぜひ言って欲しいと。いろいろ話して、これがコストダウンにつながっている話しなんですかっていうところが、僕は今のところあんまり見えてはいないと思ってまして。この話しを、枝葉の話しを一個ずつやっていくんですか。だってそれ一個ずつやって、でもやっぱこっちの方がいいね、こっちの方がいいねって絶対コストアップになりますよ。それはこっちの方がいいよねって、AとBがあっどっちがいいですかね、そしたらこっちのほうをやっぱいいよねってやってったら、これコストアップになりますよ、必ず。もっと全体からいかなきゃいけないのかなとも思うんですけども、本当に一個ずつやりますか。

◎五十嵐座長 白井さん。

◎白井議員 だからうちはお金の話しを先にしましょうって言ってるんですよ。結局設計もそうなんですけど、今日は設計の話しをするつもりがなぜか浸水の話しになってるんですが、時間ももったいないなと思ってんですけど、ただそういう意見があるから議題にすること自体は否定はしませんので、ずっと傾聴しておりました。議論のポイントをちゃんと整理された方がいいとは思っております、確かに浸水対策が議題になることは、問題提起されている会派がたくさんあるので、それはそれでいいと思うんですけども、ただこの浸水対策をどう捉えるかっていうところのフレームをしっかりしておかないと、結局それはお金が許すんだったら、お城みたいなのが建った方が浸水対策としては万全なわけですから、お城み

たいにしましょうよって話しじゃないですか。ただ、お金そんなにかげられないし、そこにはバランス感覚が必要ですよってという話で。ただ命に関わることだったら、お金をかけてもやらないといけないと思うんです。庁舎の浸水対策っていうものが、どこまでの重要性を持っているものなのかっていうことをしっかり位置付けをしないと、それはこの方がいいよね、できるんだったらその方がいいに決まってるんですよ、今の沖浦さんの話しと一緒に。ただそれもコストアップにつながるわけですよ。ただ清水さんがおっしゃったこと、僕も同感でずっとそういうことを言ってるんですけど、川が近くあって氾濫するんだったら、堤防を作らないといけない、壁を作らないといけないんですよ、盛土しないといけないんです、もっともってね。それは当たり前の話しであって。ただ内水氾濫じゃないですか。内水氾濫っていうのは、ある意味一局的だと思います。例えば新海誠の天気の子でしたっけ、あんな状況になるんだったら、もう地球全体が埋もれてしまうわけだから、もうどうしようもないわけですよ。そういうふうにならないんですから、内水氾濫っていうことを市民の命っていうことを考えたうえで、そこに重きを置いたときに、どこまで重要性のあるものですか。だから内水氾濫することの対策することでのメリットデメリットみたいなのもありましたけども、そこが目線合わせがなってないから、あったらいいよねって、それはそうですよ。そこが合っていないので、僕からすると時間もったいないなと思います。だから浸水対策の重要性っていうのが、どこまでのものなのかっていうのをちゃんとまずしっかり設定をして、そこでコストをかけるかどうかって、そういう議論なんじゃないんですか。

◎五十嵐座長 それですいません、ちょっと待ってくださいね。沖浦さんから私の冒頭の発言のことも含めておっしゃったと思うんですけど、コストが上がる話しもたぶん出るだろうなと思ってます。典型的なのが免震耐震の話で、今の状態で免震免震にすれば3億から4億ぐらい上がるという前の発言もありました。だけど、トータルとしてコストダウンにしくちゃいけないんじゃないかっていうふうには、最終的にはそういうふうに整理していかなくちゃいけないんじゃないかと思うんです。そういう意味では白井さんもおっしゃったように、個々の課題になっているところに関するものの機能をこのままにしておいていいのかっていう話題も当然あって然るべきかなと思ってまして。結果的にあれもこれも何億上がりますよという結論になるのだけは避けたいと。上がるものは上がるものとして、どこで抑えられるかっていうふうにやっていかないと、やってる目的はあれかなと思って。トータルに私が最初にちょっと短絡的に言いましたけど、コストダウンというものは考えながら発言をしていただきたいというふうにまとめちゃったんですけど、個々のことで機能をちゃんと確保していくという議論も私は必要なんだろうと思ってまして。先ほど古畑さんが塀を作るって話しをされましたけど、たぶんかなりのコストダウンにはなるんだろうなというふうな思いがありますが。だからコストダウンっていうだけのことを提案されたとしても、その機能に対しては皆さんそれぞれいろいろあるわけですよ。だから、意見を交換する必要があるだろうと。まさに意見交換の必要性がそこにあるだろうと思ってまして。そのためにその一つ一つのことが、これ全部コストアップになるから話題にしないということにはならないかなというふうに思っています。斎藤さん。

◎斎藤議員 今皆様のご意見を聞いて、なぜこのところに水がたまるのか、浸水のメカニズムをたぶん理解されてないと。私も実は始め分からなかった。この問題が起きたときに、地域防災と下水と合わせて聞

いてなるほどなと私なりには理解しました。その辺の勉強会を、まず基礎的な知識としてそれがないと、この議論はまったく成り立ちません。例えば地方のところで排水があまりしっかりしてないところの開発行為ですと、敷地内に先ほど渡辺さんが言った遊水池、水をいったんためて少しずつ水を出す、一気に敷地の水が下水に入って流れると河川の氾濫や下水道の氾濫になるんで、敷地の中にいったん水をためて少しずつ出ささいという指導されるところがたくさんあります。もちろんそれは地域によって、下水道の完備や河川の状況の中であります。そういう意味で言えば、新しい市役所の庁舎も、これは下水道が吐き切れなくて水がたまってくるわけですから、でもそれ上水溜めですから、私は汚水とは混ざらないというふうに思ってますけど、その水が一気に表に出すと、逆に言うと、他のそのこの系統の下水の水がいっぱいになって、その他の地域も浸水するという可能性があるんで、市役所の役目として、いったん水をためるといのも一つ自治体としての役目であるということです。私も ABC の中で一番いいと思ったのは、敷地自体を上げてしまえば水がたまりません。それでいいわけです。そのときにはすべての水が下水の方に行くなり、低い水は低いところに行きますから、道路外に逃げたりもしくは先ほど言ったように、隣地の方に低いところがあれば、それは出ていくと。それが出て行かないように塀を作る、古畑さんが言ったように入ってくるんじゃないで、表に出さないような塀を作るとしたうえで、敷地を高くすれば、それは問題解決するはずですよ。なぜ敷地が上げられないかという、皆さんご存知のとおり、開発行為をしなければいけない。1m 以上の盛土があるから。であれば 90cm までは土は盛れるんですよ。浸水が 1m 10cm だとすれば、その場合はもう 20cm しか浸水しないという前提で物事を考えていますから、90cm の盛土まではできる。正確には 99cm までできるということなんですよ。だけど開発行為っていうのは、まず敷地全体の開発行為をやってから、それから開発行為が終わったときに、許可申請ですから、終わったときに官報に公告して、こういう形でできましたよということから建築がスタートしなければならない。今回、小金井市の庁舎の建設で言うと、敷地と建築とできれば同時にやっていきたい、できるだけ早く福祉会館を完成させたいですから。その場合は開発行為にかからない工事をしなければいけないということで、多少浸水する部分があるんです。それと清掃関連施設が令和 7 年まで残ります。あれが残ったうえでは開発行為は、その建物がなくなるまで開発行為の公告ができませんから、例えば令和 5 年に建築ができたとしても令和 7 年までは建物を使うことができないという可能性が非常に高いという状況の中、そういった総合的な形で一部に水をためるといことも含めた形で、私はその B 案ということでもいいなというふうに思ったんですよ。そういう状況の中で、水がたまることのメカニズムの勉強会をやった方がよいと思います。それと私は水がたまるっていうことの問題よりも、そのたまった水に汚水が混じるか混じらないかということの方が大きな問題だというふうに思っております。私の考えの中では、それは混ざる可能性が非常に少ないというふうに思っておりますけれども、それを危惧されている方もいらっしゃるんで、それを含めた勉強会をやらなければ議論にはならないというふうに思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

◎五十嵐座長 はい、森戸さん。

◎森戸議員 いろいろ意見があって、全体的にどういう設計にするのかっていうことの議論ですから、私はある程度増えるものがあるかもしれないし、また減らすためにどうするかっていうことの議論があるっていうふうに思うので、そこはあんまり規制をしなくて、自由に発言をした方がいいし、議論した方がいい

などと思います。

斎藤さんから内水氾濫は雨水とおっしゃったんだけど、小金井は合流式ですよ。分流式じゃないからだと思うんですよ。そこは認識を一致させた方がいいと思います。専門家を入れなくても下水道に聞けば分かる話しでっていうのが一つなんです。

それからもう一つは今回方針 B でいったときに、庁舎側は高さが高くなるわけですよ、敷地の。駐車場側は低くなるっていう段差ができるわけですよ、敷地の中に。そうでなくて、私たちは段差のない敷地にすべきだと。その差額はいくらかっていったら、昨年の定例会の予算で出されている資料で言えば、B と C の差は 3,000 万なんです。何億も違うわけじゃないんですよ。だから、浸水対策としてどうあるべきかって考えたときに、私は防災の拠点として庁舎の敷地と駐車場といわれるところは同じレベルにしておくっていうのは必要だと。小金井は何かって言うと、そういう中途半端なことがあって、いろんな問題が起きてきたっていう歴史的経過があって、私は本当に庁舎を作るんだったら、3,000 万円の違いであれば、きちっとしたものにすべきだというふうに思います。ここの庁舎だって本当に問題がある庁舎なわけですよ、この本庁舎も。建築確認上問題がある庁舎でエレベーターも作れない、自転車置場の屋根も作れない、こういう状況になってるわけですよ。だから本当に作るとしたら、きちっとしたものにして、将来安心して職員の皆さんも対策が取れるっていうふうにしていただきたい。昨日のひょうが降ったっていう話しも一気にどっかの駐車場が 40cm ぐらいたまったっていうのはあったわけですよ。こういうことって、これからもっともって起きる可能性があって、その点からすれば、私は抜本的な対策を取るべきだということはおし上げておきたいとします。

◎五十嵐座長 渡辺さん。

◎渡辺大三議員 一個ずつ整理した方がいいと思うんですけど、斎藤さんからは下水道課とかですか、そういうところの話しも聞いて進めた方がいいというのがあって、私もそういうものを一つ一つきちんと聞いてやった方がいいと思っているので、斎藤さんからも提案があったような場面っていうのは、それをこういう場でやるか勉強会形式であるかは別として、設定してもらってもいいかなというふうに思っているんで、そういうことをまず一つ一つ諮っていかないと、また結局専門じゃないところで空中戦みたいな議論やってもしょうがないので、まず斎藤さんのさっきの話し。私もそういうことはあってもいいんじゃないかなと思っているので、一つにはそれをまず諮っていただきたいということと、あとさっきも言ったとおり、座長も冒頭言われたとおり、いろいろ考え方と違うわけだけれども、歩み寄りということもあるんで、例えば全体で浸水対策やった方がいいという会派もあれば、もう建物だけで十分だと言ってる人もいるんですけど、その間だってないことはないわけですよ。敷地の部分のこの部分は確保しようよと浸水しないようにという考え方だってあって、それからこっちは水を逃がす部分を作りましょうという考えはないことはないわけですね。ただ、その場合にどのぐらいのお金が、例えば 3,000 万、さっき森戸さんも言ったとおり 3,000 万しか変わらないんですよ、B 案と C 案って実は、3,000 万ケチって、敷地が浸水する方がいいのか、いやここはキープしようよってことで議論がまとまるのか。僕はこの協議会の場をそういう場だと思っているので、そういうような議論も、お金がどうなるかってことなんかも含めて、さっき座長が整理されたとおり、それが仮にコストアップになったとしたって、僕はいろんなコストダウン提案してるんで、



僕の頭の中でトータルで相当下がるんですね、私のパッケージで言うとね。だから別にコストアップしてんじゃないんですよ。やっぱり防災とかに関しては不安がないように、なるべくやっていくっていう姿勢は基本だと思っていて、大丈夫だろうとか、なんとかなるんじゃないのってそういうのでやるのはよくないと思ってるんですね。例えば国分寺市が庁舎の建設予定地がテレビで放映されたけど、国分寺の市役所の庁舎建設予定地水没するの、あれ浸水するの、しないんじゃないの、あそこだから。そんな近隣市でも水没前提の庁舎建設なんて聞いたこともないので、私は。小金井だって現在の本庁舎だって第二庁舎だって水没しない前提になってるから、この敷地は。やっぱそういうことから考えて現状よりレベルダウンすることになるから。そういうことなんかも含めた議論があるのかな。だったら、斎藤さんがさっき言われたことからまず整理されるとする出口が見えるかなと思うんで、よろしくをお願いします。

◎五十嵐座長 斎藤さん。

◎斎藤議員 ですから勉強会をしよう。この勉強会は、今は浸水の問題と今回開発行為をあわせて総合的に考えないとできないんですね。私は開発行為かかって構わないんだということであれば、もしくは開発行為かからないというのであれば、敷地全体を嵩上げした方がいいんです。それは 3,000 万しか変わらないという話しなんですけれども、たぶん工事費はそうですけど、開発行為の許可行為の申請にかかるお金があるってということと、建物が使える時期、使えるようになる時期は、はるか数年の単位で遅くなるという可能性があるということも含めた形で総合的に考えなければいけない事柄であるということですね。

◎五十嵐座長 清水さん。

◎清水議員 おっしゃるとおりで、たぶん今日これ以上浸水の話しをしても、設計は浸水だけじゃないので、座長のお気持ちも分かるんですけど、浸水だけじゃないので、今日は勉強会やるなり。

あと僕気になってるのは水没庁舎、水没庁舎ってよく耳にするんですけど、庁舎は水没しない計画ですし、あんまり水没庁舎と言うと、市民の皆さんが不安になっちゃうので、正しく使っていかなきゃいけないなと思いましたが、私前も言ったけども、お金じゃなくて時間もコストですから、その一部だけ浸水しない所を作ることによるメリットと、そこにかかる時間のコストっていうものも含めて検討していかなきゃいけないなと思いますので、今日のところは勉強会なりをするっていうことで、浸水の話しをしても、もうこれ以上話しは進まないんじゃないかなと思います。

◎五十嵐座長 はい、担当部長。

◎藤本副座長 私の方から、説明不足ということではないんですけども、今までの経過というか、そこも含めて、説明したことの繰り返しにもなるんですが、明確にしておかなくてはいけないかなと思っているので、概略だけ説明させていただいてよろしいでしょうか、浸水対策のことについていろんな案を考えたというところで。

浸水予測区域図につきましては、これは任意の 1 年に発生する確率が 1,000 分の 1 以下というまれに見る豪雨の際の浸水に対する危険性を住民に知らせ、また自ら避難等の対策を講じられるよう、東京都が作成し公表しているものであります。地域防災計画にもあるとおり、防災拠点施設が氾濫浸水時に機能を果たせるよう、新庁舎及び（仮称）新福祉会館についても浸水予想区域図の想定浸水深に基づいて対応を検討しました。なお官庁施設の基本的性能基準では、災害緊急対策活動を行う官庁施設については、想定最

大規模の降雨等による水害に対して必要な性能を確保することというにされています。対策につきましては検討の結果、建物の床レベルを最大浸水深レベルより高くするように嵩上げをして建物 1 階への浸水を防止し、建物周り以外の外構レベルは機能確保に必要な盛土とするような方針としたのが、これが方針 B ということになってまして、建物につきましては嵩上げをし、外構の一部が浸水するおそれがありますが、駐車場等の確保は可能というふうにしておりまして、全てが浸水するというわけではなくて、敷地の一部分には駐車場等については浸水しないようなレベルまで嵩上げするような形を示したのが方針 B ということになります。それと先ほど森戸委員の方から、全体を盛土とするにあたっては 3,000 万円ということがありましたけれども、こちらにつきましては、方針 B の前が約 1.2 億円程度かかるのに対しまして、方針 C というのは 1.5 億円以上かかるということになっておりますので、これが 3,000 万円ということではなくて、さらに積算をしてみないと分からないんですけど、それ以上かかるということでお示ししたのが以前の資料ということになります。

◎五十嵐座長 あと斎藤さんがいろいろ説明していただきましたけど、例えば勉強会するときに、庁内の職員の方からの勉強会ってということな感じの範囲のことでできる勉強会でしょうか。

◎藤本副座長 浸水対策、下水とかも含めてということなので、庁内の各所管の部署がありますので、そちらの方とも連携しながら開催できれば開催させていただきたいというふうに思います。

◎五十嵐座長 はい、斎藤さん。

◎斎藤議員 先ほど言いましたように、どういう設計をするかは浸水のメカニズムと開発行為の知識両方がないとかみ合わないんですよ。勉強会両方やっていただきたいと思うんですが、浸水に関してはたぶん庁内の方でいいと思うんですが、開発行為となると説明できる方いらっしゃるんですかね。場合によっては、その分だけでも専門の人間を呼んだ方がいいと思います。

◎五十嵐座長 はい、渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 この件で、東京都の方が一応許認可やってるじゃないですか、事務に関しては。当方のいろんな団体でやり取りしてるんですけども、かなり複雑な論点になってるんですよ。なので、小金井市の担当として、本当に東京都の方も聞くと、いろいろその都度見解がぶれたりするんで、そういうことを小金井市の方の担当できちっと説明しきれぬのかどうかに関しては、大丈夫だっていうんだったらいいんですけど、東京都自体もそこら辺、ハンドルで言うと遊びみたいところがあって、そこがちょっとぶれるんですよ。なのでそういう点も含めてだったら、例えば東京都にきちんこの協議会から意見照会して、この場合どうなんですかって言えば回答してくれると思うので。ちゃんと許認可権を持っているところからきちんとした見解をもらっていきってやり方も必要なというふうには思います、というぐらいデリケートな結構論点みたいなんで、それは一応申し上げておきます。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 私はやっぱり防災のまちづくりなどの専門家の話を聞いた方がいいかなというふうに思います。東京都がなぜ、先ほど 1,000 分の 1 っておっしゃったんですけども、なぜそうであっても 1,000 分の 1 ということの流れの中で、浸水予想区域図を変更したのかということも含めてあると思いますし、それに対して自治体がどういう対応しなきゃいけないのかってことを含めた防災の観点の専門家の話を聞

くっていうのも一つかなと思いますので、俎上に上げていただければありがたいと思います。

◎五十嵐座長 はい、渡辺ふき子さん。

◎渡辺ふき子議員 専門的なことはこれから勉強するにしてもなんですけれども、古畑さんの提案も含めまして、いろいろお話しをうかがっていると、敷地の中で例えば北西の角には公園ができる予定になってたり、このところが築山みたいになるのかなとか、そこに芝が植えられるのかなとかっていうふうに想像するんですけど、それからずっと北側についてはやはり傾斜になるので、フェンスなり、下がコンクリートで上がフェンスかなんかのものができるのかなとか、畑のところについては、やはり隣が個人の方の畑もそうですし、家屋もそうですし、そこにもやっぱり下がコンクリートで、上がフェンスとか、例えば生垣にするとかいろいろな考えがあると思うんですよ。外構が一番最後っていうふうに言われておりますけれども、そういうような工夫の中でできることも、かなりあるんじゃないかなと思っていて。下がコンクリートで上がフェンスなんかの場合は、少し土を盛ってそこに芝生を植えるとか、その下のところには水が入るような下水溝をずっと作るとか、そういうようなことってというのは、いろんな工夫がこれからできるんじゃないかなと思うんです。それで全体ではないわけですし、やっぱりここは危ないと思うような所については、そういう外構的な工夫でできる対策もかなり。それが庭を考えたりとか、庭って言いますかね、やっぱり芝生などが水を吸ってくれるってこともありますし、いろんな対応を考えたらうえて、ただ低いから水があふれるとかいうことだけではなくで、その辺でやれることが、もう今考えがあるのであれば、ここはこういうふうにしたいと思ってますっていうようなことが分かればいいなというふうに思っています。

◎五十嵐座長 はい。清水さん。

◎清水議員 今みたいなふき子さんのご意見もありますし、そういうのも含めて勉強会もしていけばいいと思いますし、森戸さんのおっしゃったように、防災災害時の観点からもいろいろ研究をしてもいいんだろうと思うんですけども、大事なのはやっぱり私たちもスケジュールっていうことを考えなきゃいけないし、時間もコストですし、そこをちゃんと、内容ありきも大事だけれども、やっぱりスケジュール感覚を持って10月末っていうふうに私たち目標を決めてますので、そこも含めて、それまでにできるかどうかをちゃんと正副の方でしっかりグリップを握ってもらって、月2回以上集まらなきゃいけないときは集まるし、集まるんだろうなと思いますし、しっかりゴールを決めてしっかりやっていかないと、意見を出すけどもゴールは出ないっていうのは、もうそれはやめようっていうことでこの会ができたと思いますので、そこはちゃんと正副しっかりご認識いただければなと思っておりますし、今日もこれ以上やっても、もう勉強会やるのが一番効果的だと思うので、浸水のことはいよいよいいんじゃないですか。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 今そういうご意見もあったんですが、まだご発言されてない方がいて、我々一方的なことだけ発言してお前たち黙ってるっていうのは失礼なんで、なんか発言がある人があったらやっていただいた方が、私はいいんじゃないかと思うんですけどね。

◎五十嵐座長 はい。いったん整理したいなと思ったのが、斎藤さんから提案されている下水道と開発に関する勉強会を基本的な知識として言えば、防災の面でも必要な知識かもしれませんので、やってもいいかなと思ってんですけど、下水道の方は職員で対応できるかなっていうことなんですけど、開発に関して

はどうでしょうか。はい、斎藤さん。

◎斎藤議員 開発行為も基本的なことはこうだよっていうのはあるんですよ。場合によって、例えば建築がさっきのと一緒にできる場合もあるんですが、今回の場合はちょっと厳しいかなというふうに私は。開発が終わってから建築でなければならぬケースかという感じがするんです。ただ、いろいろその屁理屈を使って、この建築物がなければ、この開発行為すら成り立たないんだということになれば、建築行為の制限を解除して、建築と開発を一緒にやって、それができたときに開発行為の最後の検査をすると、公告ができるというふうにはできるんです。それが先ほど言われた渡辺さんの微妙なところのハンドルのさじ加減というところではあるんですけども、まずそこを狙うよりも、基本的な原則で私は行ったほうがよいというふうに思いますので。その分で言えば、もしかしたら担当部局が多少研究すればできるかもしれないし、私とすればできれば専門家を呼んでいただきたいと。もしくは私が言うことを信じてくださいと。

◎五十嵐座長 専門家を呼ぶには、かなりの手続と時間が必要になってきますので、もし職員の方が時間を取っていただけるということであれば、それはできるだけ基礎知識として先に聞くことも方法かなと思っ  
てはいるんですけど。いったんその方向で調整をさせていただくということによろしいでしょうか。はい、吹春さん。

◎吹春議員 勉強会のことでちょっと言いたかったんですけども、今いろいろ意見いただいているわけですけど、僕は話しずっとうかがっていて、もし浸水が起こった場合って、皆さんの目線というか程度がバラバラな気がすごくするんです。なので、ここは災害のプロっていうのは、防災のあり方とまた別の話しになるかと思うんですが、災害のプロが必要になるかなって。それで皆さんが共通の形でこういうことが起こるんだっていうことを、皆同じ状態で想定できれば、話しがまた展開が違うのかなと思いました。

◎五十嵐座長 吹春さんの提案は、森戸さんのおっしゃった専門家と近い感じがしますが、そういう感じですかね。その点に関しては、たぶん外部からのっていうことになるかなと思うので、そこはまた改めて相談をさせていただければというふうに思いますけど、いいですか。吹春さん、すいませんけど、改めてご相談ということをお願いいたします。はい、森戸さん。

◎森戸議員 さっき部長から方針Cについては1.5億円以上だということなんですよ。正確には計算はされてるんですか。なぜ1.5億円以上というふうになってるのか、そこを説明していただけますか。方針Cの1.5億円以上という。

◎五十嵐座長 その答弁もらう前に、渡辺ふき子さんからありました周辺の最後の仕上げでいろいろできることがあるんじゃないかということで、今の段階で説明できることを聞きたいということでしたよね。それはどうですか。ごめんなさいね。いろんなこと言って。渡辺ふき子さんの方から最後の周辺整備のところ、いろいろ手立てを打つこともできるのではないかなというようなご質問なんですけど。ただ、そういうことも事前にやはり計画は入れとかなきゃダメですよ。はい、建築営繕課長。

◎山崎建築営繕課長 設計を進めていく際に、当然小金井市は雨水浸透枳が有名ですから、そういったものとかも含めて地面に水を返す、これ大前提になってきます。設計の中で考えた際に、問題は、例えば浸透枩とかを設置したときに時間65mmの処理ができるとかそういう基準があるんですけども、今回この浸水の関係で時間150数mmだったと思うんですけど、そのこの差のところをどうするかを考えた際に、先ほど渡辺

ふき子議員が言われたように、例えば地面に返すところは今も考えは設計の中にはほぼ入れてあります。これまでいろいろと議論の中で出てきてるんですけども、やはり一番は道路に埋まってる下水道の本管、これが機能しなくなったときには敷地の所がいったいどういうことになるか、これをまずイメージができないと、何を選択するにしても、いろんな意見が出てしまって、これっていうものがたぶん見えてこないんじゃないかなと考えております。

◎五十嵐座長 担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 工事費の関係ですが、土の量とかそういうのを概算でたぶん出していただいたという記憶があるんですが、さらに開発行為になりますので、その開発の手続っていうか、開発を進めるにあたって相談している間にさまざま条件が加わってくる可能性があるということで、コンストラクションマネジメントの方からいただいた資料っていうか、概算になってます。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 全然説明責任を果たせてないんですよ。何が開発行為だから、何が起るか分かんなくて費用が増える、何を想定してコンストラクションマネージャーはそういうふうに言ってたんですか。

◎五十嵐座長 担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 そこまで戻りますと今お答えできるようなものが記憶にももございませんし、そこまでコンストラクションマネジメントの方に伺った記憶があればお答えできると思うんですけども、今手持ちとして持ってないです。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 したがって今言われた 1.5 億円以上かかるんだって言われても、何がどうかかるのかが分からないような状況で言われたので、答えられるんだったら次回でも構いませんし答えていただきたいのと、それからさっき申し上げた緑中央通りと敷地の高低差、これたぶん海拔を見ることで出てくるのかなと思うんですが、そういう資料は出てましたっけね。あれば出していただきたいなと思います。

◎五十嵐座長 資料等については次回までということでよろしいですね。

◎前島庁舎建設等担当課長 次回答えられるかどうかは振り返ってみますので、何とも言えません。あと資料についてはどうしますか。以前出している浸水対策のときの資料を再度出すかどうかということですよ。ね。

◎五十嵐座長 調整していただいて、出せるものは出していただくということにしていきたいと思えます。ということで勉強会はする方向でやらせていただきたいということで、浸水対策に対する質疑はいったんここで中断っていうか、終わりにしてもいいかなと思いますが、どうですか。はい、村山さん。

◎村山副座長 仮に勉強会っていうか、庁内の方でまず浸水のメカニズムと開発行為のこの 2 つについての、あと防災に関しての勉強会というようなのをやるとした場合に、次回 17 日なんですけれども、そこかで間に合います。やっぱり難しいですか。担当部局と調整しないといけないと思うんですけれども、1 週間ですよ。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 今、副座長からあったんですけど、必ずしも次回じゃなくてもいいと思うんですよ。次回

は次回でまた別の論点があるので。浸水のことで勉強会の設定ができるような条件が整ったら、正副で調整して日程を入れていただければという感じで。次回は次回で別のテーマに議論してもいいと思っているんですが。

◎五十嵐座長 課題がいくつもありますので、必ずしも私も勉強会が終わらないと次の課題に行けないというふうにもならないかなと思っていますので、進めていけるところは進めながら、保留するところは保留しながらということになるのかなというふうに思っております。あと 20 分くらいしかございませんので、先ほど申し上げました免震耐震のご意見もいろいろあるんですが、それに対してのご意見を少し、入口でもいいですからうかがっていききたいというよりは、むしろ耐震免震でやろうとしている現案に対して、免震免震の方がいいのではないかという意見が出ているという状況だと思います。ただ前回か前々回かのごときに、費用的にはその部分だけだと 3 億から 4 億ぐらいの費用増になるだろうということの説明されているところですが、この件に関して皆さんのご意見があればうかがっていききたい。ここは 3 億、4 億かけてもやっていくべきでならば、他でコストダウンを図るというようなことも考え方としてあるかと思うんですけど、その辺のご意見をうかがっていききたいというふうに思います。5 分前ぐらいには終了したいと思います。そして次回ということにしたいと思います。はい、清水さん。

◎清水議員 この間しょっぱなに出した各党派の意見をもとにお伝えはいたしますけれども、私たちずっと言ってきたのは建設のコストの方でありまして、建設事業費については市民サービスに影響を与えない範囲でやるべきだというのは、これずっと言ってきたものであって、コスト削減のための設計変更なら、そこも検討も含めて考えるというふうにお伝えをしております。何て言うんだらう、言葉を忘れてしまったんですけども、今の設計の免震と耐震であっても、しっかりその基準は満たしているっていうことは、しっかりと国の基準で従ってますので、そこには何ら問題はないものだと思っておりますし、私も冒頭質問した、何をやったら実施設計を見直しするのかっていうところで、免免であれば実施設計までは見直しは必要ないんじゃないかというようなご答弁もいただいております。そもそもプロポーザルに戻るとか、そういう話にはならないものだと思っておりますし、そこまでやってしまえば時間のかかる話ですので、そういうことじゃなくて、冒頭言ったとおり、コスト削減という観点からやるのであればいいんですけども、コストが上がるのであれば、そこは必要ないんじゃないかなというふうに思っております。

◎五十嵐座長 他にここで発言を。はい、斎藤さん。

◎斎藤議員 私は当初言っていたように、福祉会館と庁舎は同じ耐震システムにするべきだというふうに考えておりました。それはオール免震にするか、オール耐震にするかどちらかだというふうに考えています。オール免震にするともちろんコストは上がるんですけども、今までの経緯、プロポーザルコンペ前からそのコンペに対する設計条件を議会側から要求して、それをもとにプロポーザルコンペが行われ、選定委員がそれを選び、そして基本設計でもその選定委員がレビューをして構造的に問題ないと、それから CM も構造的に問題ないと、耐震免震の複合で問題ないということになり、大臣認定の中間層での免震っていうのもおそらく大臣認定も取れたということであれば、何ら私は個人的には問題があるというふうに思っておりますが、私以外の専門家の建築士の皆さんもしくはさまざまな問題で許可を出す側の人間がそれでいいというふうになっているわけですから、私はそれ以上のことは個人的な意見を言いますが、この

小金井市民全体の庁舎を、私の意見に沿わせろということは言いませんので、多くの専門家が言うことに従うというふうに考えておまして、現設計で進むべきだというふうに考えております。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 この協議会は設計と建設時期の大胆な見直しも含めて協議ということでございますので、何が本来あるべき姿なのかということに立ち返った議論が求められているというふうに思います。なので、先ほど斎藤さんの方からも本来耐震システムは一致させるべきだということが本来あるべき姿ということで開陳があったかというふうに思っているんですけども、私もこのことに関しては、もうちょっとさらに踏み込んだ考え方を持っておまして、今の免震とか耐震免震という概念は、福祉会館と庁舎を別々の建物で建てるということが前提になった考え方なんだろうなというふうに思っているんですね。別々の建物で、それに対してどういうふうに組み合わせるかという議論なんですけど、私どもと言うべきなのかな、考え方というのは、清掃関連施設が存在していることが極めて設計の自由度をゆがめてきた大きなデメリットとなっていたということも明らかでありますので、現状のペットボトルの処理施設を除却をするという中で、建物全体を一つの建物として北に移動していくということですね。しかも現在アルファベットの大字のL型の建物になっているのを、東西に長いI形というんですかね、Iが横に倒れてますが、というシンプルな構造の建物です。つまり、複雑な構造のものにはしないということで、もともと市長からも説明を聞いていたのは、シンプルで頑丈で長持ちだっという話し聞いてたんですが、全然シンプルじゃない建物になってると思うんですね。これでもとの考え方に戻って、極力シンプルなものにしよう。だから、まず別々の建物で建てるかということをやめる。それから耐震システムも複雑なものを組み合わせることもしないで一本でいくということで、私は免震でいけばいいかな、全部免震でいけばいいかなと思っっているんですが。そういう形で処理をしていることが、これは実は市民の皆さんから出されたパブリックコメントの中でも一番大きく出ていた意見がちゃんと大きな広場を作って欲しいということが一つ。もう一つは、福祉会館の部分にもきちんと免震ということで安心できる建物にしてもらいたいというのが、多くの意見が市民から寄せられていたわけですから、設計の大胆な見直しということであれば、そういった市民の声にきちんと応えていくよう見直していくべきではないかなというふうに考えています。高齢者の方や障がい者の方や乳幼児の方々が多く利用することが見込まれる福祉会館部分が、大きな地震のときにグラグラ揺れて立ってられないような状況で本当にいいのか、庁舎さえ無事ならいいのかということに関しては立ち止まってよく考えるべきではないかなというふうに考えております。

あと、実は関係するんでここで言っちゃうんですけど、実は私、議場の市民利用をきちんと進めたいということで、いろいろ取り組んでいるんですが、議場の市民利用を実現していく際に課題になるのが、平日夜間や土日祝日の動線の問題なんですね。この場合に、この間いろんな知恵を絞ってたんですが、どうやるとこれが一番スッキリするかっていうと、庁舎の部分の方に議場という発想捨てて、福祉会館の方は平日の夜間も土日祝日もやってるわけですよ、福祉会館の部分の方に接する部分に議場があれば、議場の部分の管理に関しても、土日祝日や平日夜間は福祉会館の方はそういう時間帯の管理やってますから、つまり閉めてないってということで、そうすることによって動線の問題が一気にクリアできるというような研究をいろいろして、実は他の自治体でもそういう事例があるんですね。動線をきちんと確保しやすい

ところに議場を持っていくって発想を持っているところがあって、設計の見直しの中では、あれだけ新庁舎の中で一番大きなスペースですよ、300 m<sup>2</sup>を超えるスペースで、宮地楽器ホールの1階のホールよりでかいんですからね。これが年間40日しか稼働しないなんて、動線確保できないからなんて理由で本当にそんなことを放置してよいのかと考えると、さっき言ったとおり、1つのまず建物に整理をする、議場の位置は福祉会館部分と言われている部分と接するところに持っていくことによって動線を確保する等々のことを総合的に整理をしていくと、費用も当然免震が増える部分の費用が増えますけれども、全体的な工期の短縮、工事期間ですね、着工から竣工までの期間の短縮や、あと施設利用といったものに関しても、目に見えないプラス効果があるんですよ。使えないでほったらかしにするよりも使っていった方が。こういうのも実は目に見えないコストなんですね。こういう観点からいったら、そういうことを全体的に整理していてもいいかなど。なので単純に言いますと、免震耐震でいくか免震免震って議論があるんですが、今言ったように建物全体の位置をどうするかとか、形状どうするかとか、こういうことも抱き合わせでちゃんと議論していく必要があるし、そのことが一番ポイントになるんじゃないかなと私は考えております。

◎五十嵐座長 斎藤さん。

◎斎藤議員 それぞれご意見を尊重したいというふうに思うんですが、その際にそれを実現するためには、庁舎建設の設計のスケジュールを聞きましたけど、それをやるためにはどこまで戻るかということの一つ一つ明確にしていっていった方がいいと思います。今渡辺さんの形で言うと、建設調査の部分のCre-2からC3になったそれぐらいの時点まで巻き戻してのご意見だということの一つ一つ明確にしていっていった方がいいと思いますので、部局側の見解も含めて明らかにしていただきたい、明らかにして進んでいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎五十嵐座長 沖浦さん。

◎沖浦議員 僕も議事進行的な話しで、斎藤さんの意見に近いんですけども、一人一人の夢や理想を語ってあげれば、それは自由なんですけれども、24とおりもあるんですよって話なんですよね。そこから入ったら、枝葉とかとんでもないところまで行くと。だからこそ今聞いて分かったのが、現設計っていうのはあるわけですから、それからどこまで離れるんですかっていう話しは、これはしなきゃいけないと思ってまして、先ほど斎藤さんおっしゃったような、これってプロポーザルまで戻りますか、どうなんですか。ここをしっかりとここに軸を持っていくんだってところが一番初めに、皆様のご意見はたぶん会派のご意見で表明している方もいらっしゃいますけど、今一度いろんな意見交換を通じてどうお考えなのかっていうのは、ここは表明した方が、別に一致させる必要は僕はないと思ってますけれども、そこはまずこの設計を語るうえでしっかりと表明しておいた方がいいんじゃないかなと思ってます。

◎五十嵐座長 渡辺さん。

◎渡辺大三議員 私理解に苦しんでるんですけども、我々がこのテーブルに座っているのは、設計や建設時期の大胆な見直しも含めて議論をしてくれと言うから、私はここに座っています。もう一回繰り返しますよ。市長から設計や建設時期の大胆な見直しも含めて議会と協議をしたいというご発言があったので、私はここに座っているわけでございまして、本来でしたら我々がそういうご発言でもなければやっていることは、こういう設計は市民の利益にならない損害だと、直接請求の署名運動をやって、こんなものを認



めない方向でやりましょうよ、住民投票だということを本来作業としてはやらなきゃいけないんですが、ご発言があつてこの場が設けられたので、私はここに座っておりますから、見直さないというか、前提が見直すことも含めた協議をすることが前提の会議だから、逆に言うならちょっと言い方悪いけど、設計や建設時期の大胆な見直しは議論したくないっていう人ももしいるんなら、この前に座っているの自己矛盾じゃないでしょうか。

◎五十嵐座長 清水さん。

◎清水議員 別の観点ですみません。私これまでの間の議論で感じていることがあつて、私ずっと言ってるのは、やっぱり時間もコストだということであつて、物事を決めていくプロセスも大事なんですよ。そういったときにいったん10月末っていうふう目標、私たち決めました。新たな提案があつてもいいと思うんですね。その大胆な見直しも含めてっていうこともあるので、新たな提案はあつてもいいんですけど、どっかで線を引かないと、それ以降、じゃあここで落ち着こうかって言ったときにまた新たな意見が出てきちゃうと、またそこを考えなきゃいけないから、例えば前言ったいわゆる市民案が出てきたときもそう、今大三さんが言った意見もそう、意見がいい悪いなんて言ってないんですけども、意見がやっぱりどっかで線を引かないとゴールできませんよ。それをちゃんと私たちも覚悟して決めないといけないし、この線で決まったことについて話していかないとゴールはできないと私は思ってるんです。もちろん僕たちの会派にも地下駐なくした方がいいとか、免免にした方がよいて意見もあるけれども、それは少なくとも、実施設計を変えないでできることで、もっと言えば時間もコストだからプロポーザルになつて戻ることなんて毛頭考えてないですよ。そこだけは言っておきます。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 いろいろ意見ありますが、私は基本的にはここで大胆な見直しも含めて議論しようということですから、かねてからそれぞれが主張してきたことを協議するっていうのは必要なこと。今プロポーザルまで帰ることはないっておっしゃったんですけど、とんでもない話しですよ。プロポーザルからやってパブリックコメントまでやったわけですよ。パブリックコメントで一番多かったのは広場なんですよ、59件。園庭のない保育園が10園あつて、ここにみんな来てると。3,000㎡の広場を作って欲しいと。それからもう一つは福祉会館も免震にして欲しいと。これは陳情も出されて、その陳情は不採択になりましたよ。もう一つは工期が長い、建設費が高い、財政的な裏付けをやって欲しい。これが23。それからもう一つは、子どもから高齢者まで過ごせる居場所を作って欲しい、保健センターのゆりかごのような、カフェより食堂これが19かな。福祉会館も南側に窓がなぜない、窓が開くように、コロナや自然換気の関係でっていうようなものが18件。それから歩車分離、歩行者の安全でこれが14ですよ。だからこういう市民から出されている意見を私たちがどう受け止めて設計に反映させるかっていうのは、やっぱり考える必要あると思うんですよ、市民代表としての議会としてだから。それが、考えた結果プロポーザルまで戻るかどうかっていうことも含めて、どうすれば実現できるのかということ、私はぜひ考えるべきだと。プロポーザルに帰らなくてもできるものがあれば、それをやっていかなきゃいけないと思うんですよ。だから、変えなくてもできること、ここまでだったらもうちょっといろいろあるねとかね。だから時間はお金、コストだつていうのは分かるけれども、そんなことばかり言つて、結果としてできたものが、市民には使い

づらかったりということになることが私は一番問題だと思っていて、一番私たちの目標どこに置くかという、コスト削減もある。しかし、同時に市民全体が理解できて利用しやすいものにしていくっていうのが必要だと思うので、ぜひ今渡辺議員が言われたことも含めて議論はしていく必要があると思います。

◎五十嵐座長 小林さん。

◎小林議員 いろんな意見が出てきて、ずっと今までと同じようにいろんな意見が出てるんですけど、ここに座っている理由みたいなのが、それぞれ違ったりなんかして、市長どういうふう聞いてましたか。市長はどういうつもりで、どなたの意見が一番この場の設定としては正しいのかね。それを聞いておかないと。次回の座長も場の設定が整理できないんじゃないですか。

◎五十嵐座長 市長。

◎西岡市長 これまで市議会の皆様方が議決された決議、もちろん賛成反対もありました。また各会派のさまざまなご意見、多様なご意見もありました。結果としては、私としては、第1回定例会には現実施設計での予算の上程を見送るということにいたしました。しかし、新庁舎・(仮称)新福社会館の建設は必ず実現しなければいけませんし、第1回定例会で決議された市議会の皆様方が全会一致で可決された、議会としての意思、こういったものを踏まえまして、この意見交換会、協議の場を設置していただいております。着工可能な成案を得られるように、今はまさに意見を出し合っているところだと思っております。私も各会派から出されてる意見を拝聴しながら、今後さらにこの議論を深めていながら、ここに書いてあるように、論点を整理しながら、着工可能な成案を得られるように議論を深めていきたいと。また市としても、勉強会のご要望や資料要求、こういったものがありますので、こういったものにも最大限お答えをしながら、深めてまいりたいと考えております。私が今の段階で実施設計を取りまとめた側であるのは間違いありません。予算の上程、建設着工を目指すための実施設計を取りまとめた立場であることに変わりはありません。しかし、それでは上程の時期も含めて議会としては、16名の方々から財政的な不安、設計の見直しの必要性、コストダウンの必要性、さまざまなご意見いただいている最中でありますので、現時点におきましては私としては、実施設計をまとめる立場であります。市としての方針について議論を深めていく中で、着工可能な方向性を何とか見出したいということが現時点における考え方であります。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 今私パブリックコメントの意見を述べたんですが、ぜひ市としても、まとめて提出、提案していただけないでしょうか。例えば、広場については何件とか、免震免震にして欲しいっていうのが何件あったとか、そういうことをまとめていただきたいと思うんですよ。パブリックコメントをいかせとかいう声は、常に議会に出てるわけですが、この庁舎はパブコメをいかせっていう意見が出てこないんですよ、残念ながら。私はそれは本当に市民代表である議会として、やっぱり責任が問われるなと思うので、そこもきちっと踏まえて議論しましょうよということを申し上げておきたいと思っております。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 清水さんの時間イコールコストっていう概念は全く同じです。例えば、今を去ることに20数年前に我々庁舎建設基金の設置条例を出しているんですね。賛成した会派、反対した会派があって、反対した会派が多かったんで、設置されなかった。そのことによってずっとほったらかしになってたんです

ね。庁舎建設基金は積まれないままで、基金がそもそもないわけだからね。積立を求める決議を出して、これが反対多数で否決されていることもあって、大分早い段階から計画的にやるべきだと。それは時間イコールコストだからですね。もっと言ったら、令和2年の6月議会で基礎的与条件の見直しも含めて、きちんとやるべきだという決議をあげてますよね。早い段階からそういうことはやってきたのは、遅れることがコストっていうことの意識があるからなんですね。だから早い段階で手を打つべきじゃないかってことを常々言ってきました。そういう歴史的事実はよく理解していただきたいんですね。今日ここに至っているということで。ただこの場の大事なことっていうのは、せっかちに乱暴に結論を出したって、それは費用負担者の市民が納得しないから、どうやってこの場をいかして全体的に、それぞれ不満は少々あったとしても、納得できる答えを導けるかがこの協議会の最大の眼目だと思うんですよ。だから我々だって、例えばさっきも浸水対策の件だって、100%本当はこうだと思ってるのもあるけれど、その間だってあるという言い方したのは、そういうことをいろいろ話し合いの中で、どこかに折り合いをつけなきゃいけないところがテーマによってあるので、そういうことも含めて議論は今後もこの協議会で深めさせていただきたいと思っているので、よろしくお願ひしたいということは申し上げておきたいと思います。

◎五十嵐座長 今日12時過ぎましたので、この辺にとどめたいと思います。線引き等いろいろご意見は出てますが、なかなか難しいことだなという思いもありますので、まずは皆さんの意見を聞きながら進めていきたいというふうに思っています。それで、森戸さんから資料請求が出てましたけど、次の段階では早めに議論のテーマを皆さんにお伝えするようにしたいと思いますが、今の段階で、もし資料請求があればここでおっしゃっていただいたりしてもいいんですが。はい、白井さん。

◎白井議員 前回出していたいただいたものがまだ不十分だったので、もう一回精査してくださいねというお願ひをしております。今回は出せないというのは時間的暇がないっていうことは確認をいただいて私も了承しているんですが、できれば資料をもう少し精査していただいて出していただきたいと。いろいろ方策がある中で可能性を模索する、その協議会だと思うんですけど、その資料がないと、たぶん今日みたいな話しがずっと繰り返されると思うんですよ。だから早くまとめていただければなあと課長にお願ひしております。

◎五十嵐座長 それでは、以上をもって第3回庁舎建設に関する協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。